

(地独) 京都市産業技術研究所 第3期中期計画概要 (案)

第3期中期目標

SDGsの達成に向けて経済の発展と社会課題の解決を両立させる持続可能な地域産業の振興に寄与
新たな価値を創出するイノベーションに貢献

創る

地域企業やスタートアップが挑戦する
社会課題解決型イノベーションの推進

高める

京都の特性をいかしたものづくりの推進による
発信力強化と産業技術研究所技術による
高付加価値化



- 6本柱の各サービスにおいて着実に成果を出すとともに、**各柱の深化・融合による好循環**を生み出し、地域企業の下支えと成長を力強く支援 (**ものづくりのパートナー/スペシャリスト**)
- 情報発信とニーズ把握を徹底して内外のステークホルダーとの良好な関係を構築。**産業技術研究所の「見える化」**を進め、研究開発・技術支援により培われた確かな専門性に基づき、**異業種交流のハブ**として連携を促進。**社会課題を解決するオープンイノベーションに貢献** (**ものづくりのインターフェイス(橋渡し役)**)

第3期中期計画の構成－①

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

- 1 6本柱を深化・融合させた総合的な技術支援の充実
 - (1) 技術相談
 - (2) 試験・分析・設備機器の整備及び利用
 - (3) ものづくりの担い手育成
 - (4) 研究開発の推進
 - (5) 知恵産業の推進
 - (6) 研究会活動
- 2 情報発信とニーズ把握の徹底
- 3 連携の充実・強化

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

- 1 組織体制の強化
- 2 業務改革の推進

本資料の範囲

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

- 1 財政運営の効率化
- 2 多様な財源の確保
- 3 サービス向上等に向けた剰余金の有効活用

第4 その他業務運営に関する目標を達成するためにとるべき措置

- 1 法令順守と情報管理
- 2 施設維持と安全管理

第3期中期計画の構成－②

第5 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

- 1 予算（人件費の見積りを含む。）
- 2 収支計画
- 3 資金計画

第6 短期借入金の限度額

- 1 短期借入金の限度額
- 2 想定される理由

第7 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産に関する計画

第8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

第9 剰余金の使途

第10 その他市の規則で定める業務運営に関する事項

- 1 施設及び設備に関する計画
- 2 人事に関する計画
- 3 積立金の処分に関する計画

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

過去の京都市評価結果

H30	R1	R2
4	4	4

※ 「4」：目標達成に向けて計画どおり進んでいる。

過去の京都市評価結果

技術相談は産技研が提供するサービスの「入り口」。来所などの受け身の対応のみならず、積極的な企業訪問、展示会・学会参加などで様々な事業者との接点を強化。依頼試験や共同・受託研究等の更なる支援サービスへ展開。

- ワンストップの総合相談窓口の設置【継続】
- 来所以外にも電話やメール、オンラインなど多様な相談機会を提供【充実】
- 地域企業やスタートアップが気軽に相談しやすい環境づくり【新規】

【取組例】

- オンライン会議システムを活用した相談（第2期途中から実施）
- 経営支援団体等と連携することで、技術面に留まらない総合的な企業支援を展開。新規利用者の獲得につなげる。
- 企業規模に応じた料金設定の導入（地域企業や小規模事業者、伝統産業に従事する中小企業等への減免）

※ 記載の取組例は現在検討中のものも含まれます。以下同じ。

お任せしますー！



指標①

新規利用者数 <数値目標：700件/年>

通期平均

673件

NEW

指標②

無料の技術相談件数

通期平均

9,288件

※ 通期：地独法人化後のH26～R2年度

1-(2) 試験・分析，設備機器の整備及び利用

H30	R1	R2
A	A	A

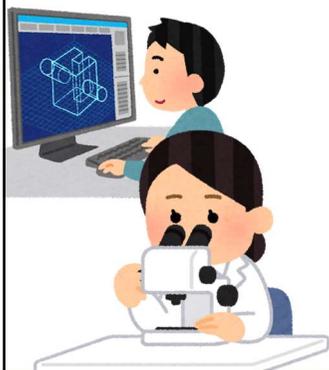
過去の京都市評価結果

製品の試験や分析，試作等を実施。また，中小企業が導入困難な設備機器を整備し，**付加価値の高いものづくり，生産性の向上，事故原因の解決等に貢献。**共同研究や研究会活動への参加に発展させ，**新たな事業活動の展開を後押し。**

- 研究員の専門性をいかしたアドバイスを結果と併せて提供し伴走支援【継続】
- 多様な事業者のニーズに柔軟に応えるオーダーメイド試験の実施【充実】
- 設備機器の利用を促す分かりやすい情報発信やセミナー【充実】

【取組例】

- JIS規格等に依らない**オーダーメイド型の試験・分析ニーズに柔軟に対応**し，新しい価値の創出にチャレンジするスタートアップ等を技術面から支援
- **京都バイオ計測センターと連携した機器講習会**等の実施
- 企業規模に応じた料金設定の導入（再掲）



指標③

有料の技術相談 + 試験・分析 + 設備利用の件数
＜数値目標：14,000件/年＞

第2期数値目標

13,456件

NEW

指標④

依頼試験のうち，オーダーメイド試験の割合

R3上半期

15.8%

過去の京都市評価結果

研修や指導等を通じて地域企業のものづくり現場を担う技術者を育成するとともに、これまで1万3千人を超える修了生を輩出してきた伝統産業技術後継者育成研修を引き続き実施。将来の業界の中核を担う人材を輩出。

- 技術者の能力向上を図るオーダーメイド型の研修【充実】
- 生産現場に研究員を派遣して技術指導【充実】
- 西陣織，京友禅，京焼・清水焼，京漆器等の伝統産業技術者を養成【継続】

【取組例】

- 地域企業等の要望に応じてカリキュラムを組むオーダーメイド型の受入れ研修（ORT事業）の見直し（検討中）
- 京都バイオ計測センターと連携した機器講習会等の実施（再掲）
- 経済団体や産業支援機関等と連携しながら，伝統産業の担い手へのプロモーションや販路拡大等を含めた総合的な支援



指標⑤

研修＋セミナー等＋派遣指導（技術指導）の
修了・受講者数＜数値目標：200人/年＞

R2実績

150人程度

※「ORT事業＋派遣指導の件数」の対象を見直し，人数ベースで設定

ア 戦略的な研究開発の推進

あるべき社会の将来像（SDGsの達成された持続可能な社会等）からバックキャストで取り組むべき社会課題を見出し、その解決に必要な技術の研究開発（課題オリエンテッドの研究開発）を推進

- 成長産業分野や伝統産業におけるDXの推進など、研究テーマの重点化【充実】
- 分野横断型の研究体制の構築【新規】

指標⑦

産業技術研究所が承継した職務発明等の件数

通期平均

6件

※「特許出願(国内)の件数」を見直し(知財の対象を拡大)

イ 共同研究・受託研究

企業や大学との共同研究の実施、依頼に基づき課題を研究する受託研究の取組強化

- より地域企業が利用しやすい受託研究の検討・刷新【充実】

指標⑥

共同研究の件数
＜数値目標：35件/年＞

通期平均

35件

※ 受託研究のあり方を見直し後、指標の修正を検討

ウ 研究成果の普及

産業における実装の見込み等を勘案しながら知財の権利化・保護を実施。保有するシーズの体系化と情報公開を行い、技術移転により技術の実用化・製品化（技術の産業化）を推進。

指標⑧

学会等での発表＋研究論文や専門誌の執筆
＋講演会等での発表や展示等の件数

通期平均

163件

過去の京都市評価結果

産技研の技術支援を製品化，販路拡大，市場開拓などの「**出口**」につなげる**取組を後押し**。地域企業の「**稼ぐ力**」の**向上に貢献**し，京都の地域特性と事業者の強みをいかした顧客創造の取組（知恵ビジネス）による京都経済の活性化を促進。

- 京都の伝統技術や先進技術をいかした付加価値の高い製品開発を支援【**充実**】
- 産業支援機関や経済団体との連携を強化し，地域企業の技術やシーズの橋渡しを進め，新たなビジネスを創出する企業マッチングを促進【**充実**】
- 「京もの」担い手に対するプロモーションや販路開拓の支援強化【**充実**】

【取組例】

- 知恵創出「目の輝き」認定企業に対する支援の拡充（一般向けの**展示会の実施**，**料金の減免**等）
- 産技研の保有する有望な技術の**普及・社会実装を促進**するため，**企業による製品試作を支援**
- 経済団体や産業支援機関等と連携しながら，伝統産業の担い手へのプロモーションや販路拡大等を含めた総合的な支援（再掲）



R 3年度 知恵創出「目の輝き」企業 認定授与式の様子

指標⑨

技術支援による成果事例の件数
<数値目標：35件/年>

通期平均

25件

※「技術の実用化・商品化の件数」を見直し

過去の京都市評価結果

研究会に参画するメリットを具体化して見える化することで、新たな会員の獲得や会員企業のモチベーション向上につなげ、業界における課題の解決や技術力向上、人材育成、研究成果の技術移転を促進。

- 会員企業への個別ヒアリングの実施【新規】
- 異業種間の交流などの横断的活動によるイノベーションの創出【充実】

【取組例】

- オンライン等も活用した個別ヒアリングを実施し、ニーズや課題に応じた適切なサービスやマッチング機会を提供
- 産技研が開発した新技術等を業界に普及するため、研究会が実施する技術講習会
- 10研究会に横串を刺すものづくり協力会の機能を強化し、異業種交流を活性化

NEW

指標⑩

新規会員獲得数 <数値目標：17.5社/年>

第2期平均

12社

※「複数の研究会による横断的活動」を見直し

過去の京都市評価結果

徹底的な到達主義の情報発信で産業技術研究所の「見える化」を進め、若手職員により立ち上げた「リブランディングプロジェクトチーム」を中心としてPR戦略に所を挙げて取り組み、京都の産業界に不可欠との信頼を獲得。

- 産技研を取り巻く様々な主体をステークホルダーと捉え、双方向のコミュニケーションで良好な関係を構築し、組織の活性化や持続可能性を高めるPR戦略を推進【新規】
- 産技研の将来を担う若手の自由な発想による「リブランディングプロジェクト」を全所を挙げてバックアップ【新規】

【取組例】

- 産技研WEBサイトのリニューアル，コンテンツの充実
- 利用者自らが産技研情報の発信を担うアンバサダー制度の構築
- PT内「メディア／研究会ユニット」による企画（現在議論中）



2021.11.2 辞令交付式にて

リブランディングプロジェクトチーム
辞令交付式（R3.11）

NEW 指標①

新聞やテレビ等のメディアへの露出
件数＜数値目標：35件/年＞

第2期平均

34件

※「メールマガジン登録者数」を見直し

NEW 指標②

産業技術研究所公式Facebookへの
投稿件数

過去の京都市評価結果

他の産業支援機関，経済団体，大学等との連携を強化。産技研が異業種交流のハブとなり，それぞれの強みを活かした企業支援に展開。オープンイノベーション拠点の一つとして，企業の成長を促進。

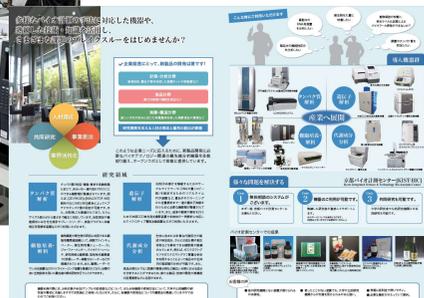
- 産業支援機関や経済団体とのネットワークを構築・強化し，効果的・総合的な産業支援【**充実**】
- 産技研の活動に賛同いただける企業等を中心としたコミュニティを形成，異業種交流の促進【**新規**】

【取組例】

- 大学との新たな連携協定により，博士後期課程の学生の地域企業へのキャリアパス構築の取組に参画
- 産業支援機関と連携し，金融・経営支援と一体となった技術支援の実施



京都バイオ計測センター



指標⑬

産業支援機関との連携件数
＜数値目標：50件/年＞

第2期数値目標

46件

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

過去の京都市評価結果

H30	R1	R2
4	4	4

1 組織体制の強化

(1) 柔軟性・機動力の高い組織体制の構築

各所属が緊密な連携を図り機動性を強化。戦略的な組織編制を行い、また、重要度の高い課題には分野横断型のプロジェクトチームを編成。

(2) 人材育成

計画的に優秀な職員の採用を進め、体系的な研修や能力開発の支援等により職員育成を推進。事業活動の要となる研究員には学位の奨励を行うなど、適切なインセンティブ制度を効果的に実施。

(3) 技術の承継

産業技術研究所の技術を支えてきたOB・OGを柔軟に採用。研究室内での互換性向上を通じ、技術や知恵の承継と有効活用を推進。

2 業務改革の推進

評価制度を活用してPDCAサイクルによる業務執行を行うとともに、顧客満足度調査のブラッシュアップを実施。

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

過去の京都市評価結果

H30	R1	R2
4	4	4

1 財政運営の効率化

予算の執行に当たっては、地方独立行政法人の特性を踏まえて弾力的な運用に努め、また、デジタル技術を活用した業務内容の改善を進め、ワーク・ライフ・バランスの実現と経費の節減を推進。

2 多様な財源の確保

京都市の厳しい財政状況も踏まえ、競争的資金等の外部資金を積極的に獲得するとともに、利用料金の見直しにより自主財源を獲得するための経営努力を実施。また、産技研のユーザーやこれまで支援してきた企業を中心としたコミュニティを形成し、「応援団」として継続的に支援していただくための取組を推進。

指標⑭

自己収入の額〈数値目標：4年 12億円以上〉

第2期計画予算

4年 11億円

3 サービス向上等に向けた剰余金の有効活用

経営努力によって生じた剰余金は、法人の円滑な業務運営のために必要な支出に充当するとともに、計画性をもって有効に活用。

第4 その他業務運営に関する目標を達成するためにとるべき措置

過去の京都市評価結果

H30	R1	R2
4	4	4

1 法令順守と情報管理

職員は、法令や法人が定める行動理念、コンプライアンス推進指針を順守し、高い倫理観を持って業務を推進。

また、市民に開かれた機関として、事業内容や組織の運営状況等を積極的に公開・提供。

同時に、企業の研究開発や経営戦略に携わる機関として、守秘義務と組織としての秘密保持を徹底し、情報の漏えいを防止。

2 施設維持と安全管理

継続的な保守管理を行うとともに、計画的な改修を行っていくことで施設の長寿命化。

また、大規模災害や緊急事態発生時を想定して令和3年1月に策定した事業継続計画（BCP）を活用した対応訓練等、危機管理の徹底。

※ 第5以降については省略（本冊参照）